

学校で、保健所で、役所で、通訳者が必要だけれど、どこに問い合わせたらよいかのわからない。そんなみなさまをサポートします。

少数言語通訳者 派遣コーディネート事業

東京都内を中心に、少数言語（英語・中国語・韓国朝鮮語以外）の通訳者が必要な公的な現場を中心に、通訳者の派遣コーディネートを行います。公益性に共感して市民活動として協力してくれる通訳者を派遣します。東京以外での通訳についても、遠隔システム（電話・ZOOMなど）を使用し、通訳対応することもできます。

Q 少数言語とはどんな言語ですか？

英語、中国語、韓国・朝鮮語以外の言語とします。例えば、ベトナム語、ネパール語、スペイン語やポルトガル語など、どのような言語でも、まずは相談ください。

Q 必ず通訳者が派遣されるのですか？

全ての要望に応えられるものではありませんが、協力してくれる通訳者をネットワークを活かして探します。

Q 料金はかかりますか？

基本的に、通訳者を必要とする現場が費用をご負担下さい。ただし、費用面でどうしても難しい場合はそのことをご相談下さい。コーディネート料金などはかかりません。（現場がご提示される謝礼額で協力してくれる通訳を探します。一般的なコミュニティ通訳者の派遣謝金8000円/件～といわれています）

Q 通訳のレベルはどうですか？

プロの通訳者もいれば、通訳経験が少ない人もいます。日本人で該当言語を話す人もいれば、日本語が母語ではない人もいます。現場の状況を聞きつつ、どのような派遣がよいかを一緒に考えます。

Q 複数回利用できますか？

基本的には1回の派遣となりますが、状況に応じて相談対応します。

Q 何日前までに申し込む必要がありますか？

何日前までという締め切りはありません。ただし、派遣までの期間が長いほうが通訳者の確保がしやすいです。

Q 相談者が直接申し込んでもいいですか？

個人からの依頼は受け付けておりません。通訳者が必要な現場の担当者がお申し込みください。

連絡先

特定非営利活動法人 国際活動市民中心 (CINGA) シンガ

月～金 午前10時～午後4時

☎ 03-6261-6225

メール info@cinga.or.jp コーディネーター 新居・高橋

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-3

神田古書センタービルオフィス6F URL <http://www.cinga.or.jp>

※電話対応ができないときは留守番電話になります。折り返し電話をしますので、メッセージに所属、氏名、連絡先番号を必ず残してください。



★通訳者派遣コーディネートの流れ

1. CINGAに連絡（電話・メール）をください。

↓ ✿ 何語、いつ、どこで通訳者が必要か、費用負担ができるかどうかお知らせください。

2. コーディネーターが通訳者派遣ができるかどうか調整します。

↓ ✿ 通訳者がみつかるまで、申し込み団体も継続して通訳者を探してください。みつき次第、直ちに連絡します。

3. 派遣ができることになったら、申請書に記入しメール添付にて提出してください。

↓ ✿ 調整のため複数回連絡を取り合うこともあります。

4. 通訳者の派遣実施

↓ ✿ 通訳費用については、通訳者と直接やり取りのうえお支払いください。当会では請求書の発行はいたしかねます。

5. 派遣報告書の提出

✿ 派遣終了後に活動を振り返って報告書を記入し提出することにご協力ください。

★利用規定

- ・内容によっては受け付けられない場合もあります。
- ・翻訳は受け付けていません。
- ・通訳者を指名することはできません。
- ・通訳は基本的に逐次通訳（発言のあとに内容をそのまま通訳します）の形式で行われます。
- ・通訳者には守秘義務があります。
- ・通訳を利用した後は、事業振り返りのための報告書のご記入をお願いします。
- ・通訳を必要とされる外国人が当日その場に来ないなどの例もありますが、通訳実施の有無にかかわらず、通訳者がその現場に赴いてからのキャンセルは

できません。

- ・本通訳活動は、市民活動であり、職業として行っている通訳ではありません。
- ・万一、通訳内容に関してトラブルが生じて、通訳者及び特定非営利活動法人国際活動市民中心は、責任を負うことはできません。

※注意 次のような内容は対象外です。

イベント、パーティーなどでの通訳
家庭内、友人間のプライベートなコミュニケーションの通訳
営利目的の通訳

★通訳を依頼される皆さまへお願い

- ・相談者の前では、通訳者の個人名ではなく「通訳者さん」とお呼びください。
- ・通訳者の連絡先は、相談者へお伝えにならないようお願いいたします。
- ・通訳開始前に、相談内容や配慮事項の共有時間を設けてください。
- ・通訳終了後は、相談者と通訳者が直接関わらないよう退室時間を調整してください。

★ NPO 法人 国際活動市民中心（^シンガ CINGA）とは？

日本で暮らす外国人の支援事業を、多文化・多言語に関わる専門職が市民活動として行うことにより、外国人にとって住みやすい日本社会構築をめざすとともに、日本人市民の多文化共生意識を構成することを目的として活動しています。2004年の設立以来、第一線の通訳者をはじめ、弁護士や行政書士、医師や研究者、日本語教師などが会員として活動しています。